

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年6月13日 現在)

		福島県	措置制限
原乳		出荷制限	—
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21～:(2市6町3村※1)	2011/3/23～:(2市6町3村※2) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)
結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)
アブラナ科の花菜類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	カブ	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	—
原木シタケ(露地栽培)	2011/4/13～:(4市7町3村※3)	2011/4/18～:(福島市)	2011/4/13～:(飯館村)
原木シタケ(露地栽培)	2011/4/25～:(本宮市)	2011/10/18～:(二本松市)	—
原木シタケ(施設栽培)	2011/7/19～:(伊達市)	2011/7/22～:(新地町)	—
原木シタケ(施設栽培)	2011/11/14～:(川俣町)	—	—
原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—	—
キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村※4)	柳倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限	2011/9/15～:(いわき市、柳倉町)
野菜類	2011/10/18～:(喜多方市)	柳倉町の菌根菌については、9/6から取扱制限	2011/9/20～:(南相馬市)
たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町)	2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)	—
わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2012/4/9～:(いわき市)	2012/4/16～:(福島市、新地町)	—
くさつて(こごみ)	2012/4/23～:(広野町)	2012/5/2～:(大玉村)	—
たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/7～:(田村市、古殿町)	2012/5/7～:(須賀川市)	—
ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/5/10～:(一本松市、大玉村)	2012/5/1～:(いわき市、相馬市、伊達市、桑折町)	—
こしあぶら	2012/5/1～:(郡山市、白河市、喜多方市、会津美里町、柳倉町、塙町)	2012/5/1～:(郡山市、白河市、塙町、新地町)	—
ぜんまい	2012/5/1～:(喜多方市、柳倉町、伊達市)	2012/5/1～:(郡山市、伊達市、桑折町)	—
わらび	2012/5/10～:(喜多方市、福島市、川俣町)	2012/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)	—
ウメ	2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	2012/6/6～:(国見町)	—
ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市)	—	—
クリ	2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	—	—
キウイフルーツ	2012/1/10～:(いわき市)	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—
穀類	2011/11/17～:(福島市、旧日高村の区域に限る。)	2011/11/29～:(伊達市、旧日高村及び旧館町の区域に限る。)	—
米(平成23年産)	2011/12/5～:(福島市、旧日高村の区域に限る。)	2011/12/8～:(本宮市、旧治川村の区域に限る。)	—
米(平成24年産)	2011/12/9～:(伊達市、旧日高村及び旧高村の区域に限る。)	2011/12/13～:(伊達市、旧日高村の区域に限る。)	—
イカナゴの稚魚	2012/4/5～:終	2012/4/24～:(伊達市、旧日高村の区域に限る。)	2011/4/20～:(全域)
ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び喜野川。)	2011/6/17～:(喜野川(支流を含む。))	—
ウグイ	2012/3/29～:(新田川(支流を含む。))	2012/4/5～:(酸川(支流に限る。))	2012/3/29～:(新田川(支流を含む。))
アユ(養殖を除く。)	2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	2012/6/7～:(福島県内の喜野川(支流を含む。))	—
イワナ(養殖を除く。)	2011/6/17～:(喜野川(支流を含む。))	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
コイ(養殖を除く。)	2012/4/24～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(支流を含む。)、只見川のうち名木ダム下流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。ただし、只見ダムの上流を除く。))	2012/5/31～:(阿武隈川のうち信夫ダムの上流(支流を含む。))	—
フナ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。))	2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
肉	牛肉※6	2011/7/19～:(全般) 県の定める出荷・検査方針に基づき管轄される牛を除く。)	—
イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7)	2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8)	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7)
クマ肉	2011/12/2～:(8市1町3村)※9)	2011/12/10～:(5市10町)※10)	2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8)

*1 田村市(東京電力)は株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。
*2 南相馬市(東京電力)は第一原発原子炉周辺から半径20キロメートル圏内の区域に限る。
*3 原町高岡(七ヶ岳)、原町高岡(八木)、原町高岡(宇都木)、原町地区(五山王)、原町地区(馬場)、原町地区(川原)、原町地区(山木)の区域に限る。
*4 和泉町(東京電力)は株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。
*5 富岡町(東京電力)は第一原発原子炉周辺から半径20キロメートル圏内の区域に限る。
*6 伊達町(東京電力)は第一原発原子炉周辺から半径20キロメートル圏内の区域に限る。
*7 南相馬市(東京電力)は第一原発原子炉周辺から半径20キロメートル圏内の区域に限る。

※3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、猪苗田町、広野町、飯舘村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)

*福島市、二本松市、伊達市、市貝郡、郡山市、田村市、白河市、阿賀野市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗町

代町、広野町、柏原町、宮富町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、川内村、葛尾村、飯部村

※福島県広野町・鶴来町(福島第一原子力発電所)から半径20キロメートルの範囲内に区域を除く。川内村(福島第一原子力発電所)から半径20キロメートルの範囲内に区域を除く。

メートル園内の区域のうち原町区高倉字助留、原町区高倉字吹屋坂、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字橋上、原町区馬場字矢張、原町区馬場字津波及び原町区大字和田城並に市内に有林本格森林管理署2004年林班まで、2088年林班まで、2088年林班から2019林班まで、2099年林班から2020年林班までの区域を除く。)、福島市(日吉浦

原宿大区は、古川城址がある平野田村、旧庭瀬村、旧野口村、旧下川崎村、白松川町及び金谷川町の区域に限る。伊達市（市境）、小室寺及び南北二方向に接する。

び月館町御代田「北、東、西及び新里」に限る。)に限る。)のうち、久掛田(畠山町山野川に限る。)、沼沢村(原町原所町界分明内田、久保田、田中伸、西郡山、柱町田(挾木、平、宮内前田、福井寺、砂子下及び根岸川に限る。)に限る。)、旧堀本村(梁川町大門・堀川、清水、清水ヶ谷、松平、保原、柳塚里キ、山ノ口宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。)、梁川町新田及び梁川町綱

谷の田代（大字、千葉市）の北側に位置する。東側を新潟川、西側を利根川、南側を利根川下流の水路である利根運河と接する。北側は山地で、利根川左岸の山地である。北側の山地には、古くから開拓された畠山川（利根川支流）の流域がある。また、北側の山地には、古くから開拓された畠山川（利根川支流）の流域がある。

井村、旧新殿村、旧太田村（岩代町）及び旧太田村（東和町）の区域に限る。）、本宮市（旧白岩村、旧和木沢村（白沢村）及び旧本宮町の区域に限る。）、桑折町（旧半田村及び旧陸合村の区域に限る。）及び国見町（旧大木戸村及び旧坂本村の区域に限る。）。

*6 県外において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

*7 相馬市、南相馬市、広野町、裕菜町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村

* 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、見附市、川俣町、大玉村
** 那須市、那須塩原市、田村市、白河市、いわき市、猪谷町、石川郡、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、玉差村、玉川村、平田村、西郷村、奥崎村、中島村、鶴川村

* 県都市部、美智川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、吹石町、磐梯町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、郡山市、木曾郡、郡山市、御器所町、西郷村、越崎村、中島町、鮫川村

※10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚原町、余慈町、瑞穂町、大玉村、大栄村、玉川村、半田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年6月13日 現在)

		茨城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—	
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—	
		2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—	
		2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市) 2012/5/10~:(常陸太田市)	—	
	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	コモンカスベ	2012/6/1~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
水産物	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ウナギ	2012/5/7~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—	
	肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	その他	茶	2011/6/2~:(25市6町2村※2)	—
		栃木県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町)	—	
	原木クリタケ(露地栽培)	2012/4/12~:(大田原市) 2012/5/29~:(さくら市) 2012/6/4~:(鹿沼市)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市)	—	
	タケノコ	2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—	
	くさとてつ(ごごみ)(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町) 2012/5/2~:(那須塩原市)	—	
	こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町) 2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市)	—	
	さんしょう(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(宇都宮市、日光市) 2012/5/14~:(那須塩原市)	—	
	せんまい(野生のものに限る。)	2012/5/7~:(日光市、那須町)	—	
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市) 2012/5/1~:(那須町)	—	
	わらび(野生のものに限る。)	2012/5/2~:(市貝町) 2012/5/17~:(大田原市、鹿沼市)	—	
水産物	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7~:(大芦川(支流を含む。ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)) 2012/5/30~:(荒井川(支流を含む。))	—	
肉	牛肉※1	2011/8/2~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—	
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市)	—	
		千葉県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市) 2012/5/16~:(山武市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/5/16~:(山武市)	—	
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、糸町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—	
		2011/6/2~:(成田市)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
	その他	茶	—	
		神奈川県		
		出荷制限	摂取制限	
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		群馬県		
		出荷制限	摂取制限	
水産物	イワナ(養殖を除く。)	2012/6/8~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)及び烏川のうち川田橋の上流(支流を含む。))	—	
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—	
	その他	茶	—	

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、大和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)	—
		タケノコ	—
		くさそてつ(ごごみ)	—
		こしあぶら	—
		ぜんまい	—
		スズキ	—
		マダラ	—
		ヒガンフグ	—
		ヒラメ	—
		イワナ(養殖を除く。)	—
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大瀧の上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)及び松川(支流を含む。ただし、濁川及びその支流並びに澄川4号堰堤の上流を除く。)) 2012/5/28～:(江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。))	—
		ウゲイ	—
		牛肉※	—
		イノシシ肉	—
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—
		タケノコ	—
		こしあぶら	—
		ぜんまい	—
		せり (野生のものに限る。)	—
		わらび (野生のものに限る。)	—
		マダラ	—
		イワナ(養殖を除く。)	—
		ウゲイ	—
		牛肉※	—
水産物	イノシシ肉	2011/8/1～:(全県。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※ 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年6月13日現在

出荷制限 福島県			
地域別			
原乳	2011/3/21~ (右の地域を除く)	2011/3/21~4/8解除:(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)、 2011/3/21~4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧日都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鮫川村、塙町、矢祭町、いわき市)	
		2011/3/21~4/21解除:(相馬市、新地町)、 2011/3/21~5/1解除:(南相馬市、鹿島町のうち、烏崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。)、 2011/3/21~6/8解除:(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇森、原町区高倉字吹屋岬、原町区高倉字七曲、原町区馬場字五台山、原町区馬場字森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/21~10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄村、磐梯被戸、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、棚倉町、玉川村、広野町、猪苗町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/21~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/21~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、磐梯村)、 2011/3/21~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21~ (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除:(都山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/21~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、 2011/3/21~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、磐梯村)	
		2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23~6/1解除:(都山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23~ (右の地域を除く)	2011/3/23~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)、 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23~4/27解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~5/4解除:(都山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23~5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、 2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23~10/26解:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜類 アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~ (右の地域を除く)	2011/3/23~4/27解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~5/4解除:(いわき市)、 2011/3/23~5/11解除:(都山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23~5/18解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、磐梯岐村、只見町)、 2011/3/23~6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)	
		2011/3/23~5/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23~5/24解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、 2011/3/23~5/25解除:(都山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
カブ	2011/3/23~ (右の地域を除く)	2011/3/23~5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23~5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、那山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
		2011/3/23~5/24解除:(都山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
原本しいたけ(露地栽培)	—	2011/4/13~(伊達市)、 2011/4/18~(福島市) 2011/4/25~(本宮市) 2011/4/13~4/25解除:(いわき市) 2011/4/13~5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/4/13~10/18~(二本松市) 2011/4/13~(伊達市)、 2011/4/18~(福島市)、 2011/4/25~(本宮市) 2011/4/13~4/25解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町)	
		2011/4/13~5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/4/13~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
原本しいたけ(施設栽培)	—	2011/4/13~(伊達市)、 2011/4/18~(新地町) 2011/7/10~9/7解除:(本宮市) 2011/11/14~(川俣町)	
		2011/10/18~(二本松市) 2011/10/31~(福島市、いわき市)	
		2011/9/6~(棚倉町、古殿町)(某園種園に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15~(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、那山市、須賀川市、田村市、白河市、柏原市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、柳倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、塙町、青苗代町、広野町、双葉町、江差町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、福館村)	
原本木ナメコ(露地栽培)	—	2011/10/18~(喜多方市)	
		2011/9/6~(棚倉町、古殿町)(某園種園に属する野生キノコに限る)	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/9/15~(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、那山市、須賀川市、田村市、白河市、柏原市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、柳倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、塙町、青苗代町、広野町、双葉町、江差町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、福館村)	
		2011/10/18~(喜多方市)	

* [] の箇所は、出荷制限の対象

* [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年6月13日現在

	出荷制限															
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県			
全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県		
アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 群ヶ崎、北浦及び外浜遊漁港並びにこれらの離沼に入れる利根川及び常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
キンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 群ヶ崎、北浦及び外浜遊漁港並びにこれらの離沼に入れる利根川及び常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ウナギ	-	2012/8/7~ 群ヶ崎、北浦及び外浜遊漁港並びにこれらの離沼に入れる利根川、常陸利根川及びに茨城県内の那珂川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27~ 利根川のうち利根橋から真言寺電力株式会社所有の利根川第4号橋梁の上流(支流を含む。)、那珂川(支流を含む。)、小川川(支流を含む。)及び木川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)	-	-	-
水生生物	イワナ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	2012/8/9~ (那珂川のうち利根橋から真言寺電力株式会社所有の利根川第4号橋梁の上流(支流を含む。)、那珂川(支流を含む。)及び那珂川のうち那珂川橋の上流(支流を含む。))	-	-	-	-	-	2012/8/14~ 大曾川の大曾ダムより奥(支流を含む。)及び那珂川の牧野大橋の上流(支流を含む。)	-	2012/8/8~ 那珂川(支流を含む。)及び那珂川(支流を含む。)	
ウグイ	-	-	-	-	-	2011/8/7~ 大芦川(支流を含む。)、利根川及びその支流(支流を含む。)、武藏川(支流を含む。)及び新木戸内の那珂川のうち武藏川との合流点の上流(支流を含む。)、利根川(支流を含む。)、利根ダムの上流及びその支流を除く。(稚稚魚を除く。)	-	-	-	-	-	2012/8/24~ 三波川のうち黒野ダムの上流(支流を含む。)及び那珂川(支流を含む。)。ただし、那珂川及びその支流並びに那珂川4号橋梁の上流を除く。	-	2012/8/11~ 那珂県内の大川(支流を含む。)及び那珂川(支流を含む。)、利根川(支流を含む。)及び那珂川(支流を含む。)、利根ダムの下流(支流を含む。)、利根川(支流を含む。)及び那珂川(支流を含む。)の上流、利根ダムの上流、利根ダムの上流、利根ダムの上流、利根ダムの上流、利根ダムの上流、利根ダムの上流(支流を含む。)		
肉	牛肉	-	-	2011/8/2~ (2011/7/25~県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	2011/4/20~ 宮城県内の阿武隈川(支流を含む。)、七ヶ宿ダムの上流を除く。	-	2011/8/1~ (8/25~県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-		
イノシシ肉	-	2011/12/2~ (12/21~県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-	2011/12/2~ (2011/6/2~県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/5/18~ 宮城県内の大川(支流を含む。)	-	2012/8/12~ 気仙川(支流を含む。)	-		
シカ肉	-	-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	2012/5/28~ 宮城県内の北上川(支流を含む。)	-	-	-		
その他	2011/6/2~ (右の地図を除く)	2011/6/2~10/18解除 古河市、常磐市、坂東市、 八千代町、境町 2011/6/2~2012/5/9解除 大子町 2011/6/2~2012/5/23解除 常陸太田市、常陸大宮市 2011/6/2~2012/5/30解除 石岡市、那珂市、那珂郡 2011/6/2~2012/6/3解除 鉾田市	-	2011/8/2~ 鹿沼市、大田原市 2011/7/3~2012/6/1 桶川市	-	2011/8/30~ 猿島郡 2011/6/30~2012/5/28解除 桐生市	-	2011/8/2~ 那珂川市 2011/6/2~9/7解除 大網白里町 2011/7/4~2012/5/21解除 勝浦市 2011/6/2~2012/5/25解除 八街市 2011/6/2~2012/5/28解除 野田市、富里市、山武市 2011/6/2~10/28解除 中井町 2011/6/2~11/1解除 小田原市 2011/6/2~11/10解除 真鶴町	-	2011/8/2~ 南足柄市 2011/6/2~8/29解除 南足柄市 2011/6/23~9/12解除 松田町、山北町 2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村 2011/6/23~10/28解除 朝日原市 2011/6/27~10/28解除 中井町 2011/6/2~11/1解除 小田原市 2011/6/2~11/10解除 真鶴町	-	-	-	-	-	

*■の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年6月13日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 鮫館村
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/8～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/4/20～
水産物	イカナゴの稚魚	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
肉	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象